

2障福第1991号
令和2年8月4日

各市町村障害福祉主管課長 殿

愛知県福祉局福祉部障害福祉課長
(公印省略)

障害福祉サービス施設・事業所等のための新型コロナウイルス感染防止対策
相談窓口の開設について（通知）

障害福祉サービス施設・事業所等は、新型コロナウイルス感染拡大の中にあっても、適切な感染防止対策を行った上での事業の継続が求められています。

しかし、職員の多くは、感染予防のための専門的な知識を必ずしも習得しておらず、感染対策に関する不安や疑問を抱えて業務に当たっており、精神的にも多大な負荷を負っていると思われまます。

このため、愛知県では、障害福祉サービス施設・事業所等における感染症対応力を底上げしつつ、継続的なサービス提供が可能となるよう、下記のとおり感染症予防の知識をもつ看護師による相談窓口を設置します。

市町村におかれましては、内容について御了知いただきますようお願いいたします。

記

- 1 開設日時 令和2年8月5日（水）午前9時
- 2 開設期間 令和3年3月31日（水）まで
- 3 相談方法・受付日時 電話相談、来所相談（要予約）
平日のみ 午前9時から午後5時まで
- 4 専用電話番号 090-1563-6688
- 5 開設場所 公益社団法人 愛知県看護協会
(名古屋市昭和区円上町26番18号)
- 6 対象者 県内の障害福祉サービス施設・事業所等（詳細別記）

7 相談内容

施設の清潔・不潔の区域分けや、発熱者が出たときの対応など、施設や事業所における感染防止対策に関すること

(別記) 対象施設一覧

区分	対象施設
障害福祉サービス 施設・事業所等	生活介護、療養介護、自立訓練（機能訓練）、自立訓練（生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援 A 型、就労継続支援 B 型、就労定着支援、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、障害者支援施設、共同生活援助、福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設、居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、自立生活援助、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援、計画相談支援、障害児相談支援、地域移行支援、地域定着支援

担 当 業務・調整グループ

電 話 052-954-6294(ダイヤルイン)